

◆通関業・自社通関

名称	輸出入者	通関・自社通関	海貨・NVOCC	航空会社・機用品	保税・CV
船社・船舶代理店					
通関業・自社通関情報 入力					
通関業・自社通関に関するシステム設定情報を登録します。 すべての項目の入力が終了しましたら、「この内容で設定する」ボタンをクリックしてください。					
通関業者コードに関する項目 入力ガイド					
通関業許可の際に税関より付与された通関業者コードを入力してください。 自社通関の方は999を入力してください。					
通関業者コード	<input type="text"/> (半角数字3桁)				
輸出入者コードに関する項目 入力ガイド					
自社通関される対象の輸出入者コードに関する情報を入力してください。 ・入力欄はいずれか片方のみ入力してください。 ・税関発給コードの個人の方は、先頭の「C0000」を削除し、100から始まる番号を入力してください。					
輸出入者コード (JASTPRO)	<input type="text"/> (半角英数字12桁)				
輸出入者コード (税関発給)	<input type="text"/> (半角英数字12桁)				
混載コードに関する項目 入力ガイド					
業務上、混載コードが必要となる場合に入力してください。					
混載コードの要否	<input checked="" type="radio"/> 否 <input type="radio"/> 要				
<div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> < 利用者コードの詳細入力に戻る この内容で設定する > </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> < 利用者コードの一覧入力に戻る </div>					

●通関業者コード

◆通関業の方 → 通関業免許取得の際に税関から付与された3桁のコード(数字)を入力して下さい。
※ご不明な場合は、通関業監督官にお問い合わせ下さい。

◆自社通関の方 → 999 と入力して下さい。

●輸出入者コード

JASTPROコードまたは税関発給コード(英数字12桁)を入力して下さい。
※他社の輸出入者コードを入力することはできません。

ポイント JASTPROコード、税関発給コードを両方お持ちの場合でも登録できるのはどちらか一方のみです。
※JASTPROコード更新漏れにより、コードが抹消された場合は、自社通関として業務を行うことはできません(申告関連業務等を行うことはできません)。
同一JASTPROコードの再登録をJASTPROに申請し登録が完了した場合、NSS当該項目の設定申込は不要です。

●混載コードの要否

「ハウスB/L貨物情報登録(NVC01)」業務等で混載子B/L番号の先頭4桁に使用するコードです。
使用する予定がある場合のみ、「要」を選択してください。
※混載コードは企業ごとに付与しております。
利用可能な混載コードは、NACCS掲示板の業務コード集「NACCS用船会社コード」からご確認ください。
※「要」を選択された場合は、NACCSセンターの審査終了後、払い出されたコードをご確認ください。

この内容で設定する >